

もんじゅ — 会計検査院の報告から

その3

これからのもんじゅ

2018年5月11日に会計検査院が国会・内閣へ行った報告から考える3回目、もんじゅ廃炉に向けて。2回目で保守管理不備を扱いましたが、まずはその原因から

■ 保守管理不備の原因

(参考資料①) p.33

機構の説明

複数の原子炉で長期間にわたって運転実績のある軽水炉と異なり、運転段階に至っておらず十分な稼働実績がない国内唯一の高速増殖原型炉であるもんじゅについて、短期間に保全計画を策定したため、保全計画の実効性の検証が十分でなかった

会計検査院指摘

- ・ 2009年1月の保全プログラム導入から2012年11月に保守管理の不備が認識されるまでに**3年10ヶ月**。この間、保全計画の内容が見直されていなかったり、必要性に疑義のある改訂が行われたりしている
- ・ **保守管理の不備の多くは高速増殖炉特有の技術課題に起因するものでなく、管理上の問題に起因するもの**

↓
保守管理を実施する仕組みの構築に速やかに取り組めていなかったことが、保守管理の不備の原因であったと史料

■ 保守管理の仕組み構築

(参考資料①) p.35

2013年10月

～

2015年3月

「もんじゅ集中改革」

職員の育成計画整備

参考資料

① 会計検査院HP

「高速増殖原型炉もんじゅの研究開発の状況及び今後の廃止措置について」
<http://www.jbaudit.go.jp/pr/kensa/result/30/h300511.html>

② 原子力研究開発機構HP

「高速増殖原型炉もんじゅの研究開発の状況及び今後の廃止措置について」の報告書について
<https://www.jaea.go.jp/news/newsbox/2018/051101/i01.pdf>

2013年11月 保守管理システム運用開始

- ・点検内容・実績を一元管理
- ・点検期限超過予防の警報機能等

2016年保安検査指摘

- ・警報を監視する部署が定められていないため
発信された警報を確認していない
- ・点検状況反映について、権限のない課が一括して作業している

➡ 原子力研究開発機構で改善中

2016年6月 保全計画第24次改訂版策定

もんじゅ各設備を設計・製作した民間業者等の協力を得たオールジャパン体制で、技術的根拠を整備

- ・一部点検の実施範囲が不明確
- ・安全上重要度の低い機器の点検内容に係る技術的な整備が未完

➡ 原子力研究開発機構で見直し中

会計検査院指摘

機構における保全計画に基づく保守管理を実施する**仕組みの構築は途上**にある。一方、廃止措置においても、もんじゅの保守管理は引き続き実施することとされており、**(中略)**適切な保全計画に基づく保守管理を確実に実施する仕組みを**早急に構築することが重要**である。

2018年5月11日原子力研究開発機構

(参考資料②)

「高速増殖原型炉もんじゅの研究開発の状況及び今後の廃止措置について」の報告書について

本日、会計検査院から国会及び内閣に提出された報告書「高速増殖原型炉もんじゅの研究開発の状況及び今後の廃止措置について」は、もんじゅの研究開発の成果や費用、これまでの保守管理の状況や廃止措置に係る取組の状況に関する検査結果について取りまとめられたものと受け止めております。当機構といたしましては、もんじゅに関し、今後とも、安全を最優先に、この報告書の所見を踏まえ、適切な保守管理によって廃止措置段階においても必要な機器の性能を維持し、予算の効率的な執行や成果の公開に努めつつ、廃止措置を着実に進めて参ります。また、これまでも研究開発に要した経費を機構ホームページで公開する等、透明性をもって事業を進めてきており、廃止措置に係る費用についても、計画の具体化に応じて適時適切に見直し、公表して参ります。

以上

最後に一言

最後は機構側がこの報告書を受けて出した発表の「全文」です。

会計検査院の所見で大きな位置を占めるのが、

「保守管理の仕組みがまだ不十分だから早くなんとかしろ」というものですが、

『報告書の所見を踏まえ、適切な保守管理によって (中略) 廃止措置を着実に進めてまいります』

と言うだけ。指摘されてることがわかってない気がしてなりません。。